

若手アカデミー委員会分科会の設置について

分科会等名：若手研究者ネットワーク検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	若手アカデミー委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>若手アカデミー委員会では、若手研究者によるアカデミー活動を実践しつつ、我が国における若手アカデミーの創設に関する事項を審議している。若手アカデミーの活動は、若手研究者の視点を活かした提言活動をはじめ、科学教育の推進、国際連携等が核になる。特に提言活動については、若手研究者の意見を積極的に吸い上げる必要があり、若手アカデミー委員会の下に、学協会等の若手研究者団体の代表者を集めた「若手研究者ネットワーク」の形成を進めている。</p> <p>そこで、若手アカデミー委員会の下に分科会を設置し、若手研究者ネットワークの具体的活動や機能の可能性について調査研究し、その組織と運営の在り方について検討する。</p>
4	審議事項	若手研究者の意見の吸い上げと学際交流に資する、若手研究者ネットワークの在り方の審議に関すること。
5	設置期間	時限設置平成25年5月31日～平成26年9月30日 常設
6	備考	※新規設置